

6月5日は環境の日

6月は「環境月間」です

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められました。また、6月の1ヶ月間を「環境月間」と定め、全国で様々な行事が行われています。

伯耆町での取り組み

ごみの資源化

①モデル集落による生ごみの資源化支援

こしが丘区では、各家庭から出される生ごみを町が貸与している大型生ごみ処理機により資源化（液肥化处理）しています。（平成29年度実績：約6t）



伯耆ニュータウン区では、有志による生ごみの収集運搬を実施しており、集まった生ごみは民間の施設で資源化（堆肥化处理）しています。（平成29年度実績：約7t）

②コンポスト容器購入費補助

各家庭で生ごみ処理を行うため、コンポスト容器の購入費を補助しています。

- 補助率：45/100
- 請求書又は領収書（レシートでも可）と写真を付けて申請してください

※1世帯につき1台までの補助となります



③公共施設生ごみの堆肥化

町の給食センターや保育所から排出される生ごみ（食品残渣）を堆肥化しています。平成26年6月からスタートし、年間約10tの生ごみを堆肥化しています。できた堆肥は、各小中学校・保育所で使用されます。

住宅用太陽光発電システムなどの設置補助

自然エネルギーを活用した環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムなどの設置費用を補助します。対象となる機器、補助金額などは次のとおりです。

対象機器	補助金額など	備考
住宅用太陽光発電システム	1キロワットあたり9万円（上限36万円）	日本工業規格などの国際規格に適合していること
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	補助率1/3（上限18万円）	
家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステム（エコウィル）	補助率1/3（上限9万円）	
太陽熱温水器	補助率1/3（上限7万円）	
薪ストーブ等	補助率1/3（上限18万円）	
定置用蓄電池・電気自動車等充給電設備	補助率1/3（上限20万円）	太陽光発電とセットで導入の場合のみ補助対象

【対象者】 町内に住所を有し、自ら居住する住宅に対象機器を設置する人

【留意事項】 発注先・設置工事者とも、県内事業者であること

【受付開始日】 6月1日（金）13:00～

※申し込み締め切りは平成30年12月末の予定です。

問い合わせ先

地域整備課 TEL 0859-6815539